

平成29年度 事業計画及び予算

平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで

公益財団法人日本体育協会

平成 29 年度事業計画

I 事業方針

本会は、創立 100 周年を契機に、これからの 100 年においてスポーツが果たすべき社会的使命を謳った「スポーツ宣言日本」を発表した。平成 25 年には、同宣言に示した 3 つのスポーツの使命（「公正で福祉豊かな地域生活の創造への寄与」、「環境と共生の時代を生きるライフスタイルへの創造の寄与」、「平和と友好に満ちた世界の構築への寄与」）の達成に向けた今後 10 年の方策として、「21 世紀の国民スポーツ推進方策—スポーツ推進 2013—」（以下、「スポーツ推進 2013」）を策定した。

この「スポーツ推進 2013」の基本理念である「スポーツ立国の実現」に向け、本会加盟団体をはじめ、関係機関・団体等との連携・協力し、その実現に向け努力する。

また、スポーツ庁との連携・協力を進めるとともに、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び 2021 年開催のワールドマスターズゲームズ 2021 関西の成功に向け、各組織委員会と連携を図り、諸準備に協力する。

II 事業内容

<公 1>国民スポーツ推進事業

1. スポーツイベント開催

(1) 国民体育大会

① 国民体育大会

本会、文部科学省および開催県との共催により、第 72 回国民体育大会を愛媛県下 11 市 8 町および愛媛県外 2 市 1 町 1 村（兵庫県下 1 市、高知県下 1 市 1 町 1 村）において、42 競技（正式競技 37、特別競技 1、公開競技 4）を開催する。

また、第 73 回国民体育大会冬季大会スケート競技会を山梨県下 2 市において、同アイスホッケー競技会を神奈川県横浜市において、同スキー競技会を新潟県妙高市においてそれぞれ開催する。

なお、平成 25 年 3 月に策定した「21 世紀の国体像～国体ムーブメントの推進～」に取り組むとともに、オリンピック実施競技のうち国体において未実施の競技を正式競技として導入することを目的に平成 26 年 6 月に策定した「国民体育大会における 2020 年オリンピック対策・実行計画」に基づいた取り組みを行う。

大会名	会期	開催地	参加者数
第 72 回国民体育大会	平成 29 年 9 月 30 日 ～10 月 10 日 ※正式競技の一部（水泳競技等）と公開競技は会期前に開催	愛媛県（11 市 8 町） 【愛媛県外】 兵庫県（1 市） 高知県（1 市 1 町 1 村）	23,000 名

第 73 回国民体育大会冬季大会 スケート競技会	平成 30 年 1 月 28 日 ～2 月 1 日	山梨県 (2 市)	1,000 名
第 73 回国民体育大会冬季大会 アイスホッケー競技会	平成 30 年 1 月 28 日 ～2 月 1 日	神奈川県 (1 市)	800 名
第 73 回国民体育大会冬季大会 スキー競技会	平成 30 年 2 月 25 日 ～28 日	新潟県 (1 市)	1,800 名

② 国民体育大会ブロック大会

全国 9 ブロックで開催する国民体育大会ブロック大会に対し助成する。

ブロック	中心会期等	開催地	参加者数
北海道	平成 29 年 4 月～8 月	北海道	8,300 名
東北	平成 29 年 8 月下旬	秋田県	6,800 名
関東	平成 29 年 8 月下旬	群馬県	6,200 名
北信越	平成 29 年 8 月下旬	福井県	7,500 名
東海	平成 29 年 8 月下旬	静岡県	2,800 名
近畿	平成 29 年 8 月中下旬	兵庫県	4,500 名
中国	平成 29 年 8 月下旬	広島県	3,800 名
四国	平成 29 年 8 月中旬	徳島県	2,800 名
九州	平成 29 年 8 月中旬	長崎県	5,900 名

③ 国民体育大会役員懇談会

愛媛県での第 72 回国民体育大会開催時に、わが国スポーツ界を代表する関係者を一堂に会した懇談会を開催し、スポーツ関係者相互の情報交換の場を提供する。

名称	開催期日	開催地	参加者数
第 72 回国民体育大会役員懇談会	平成 29 年 9 月 30 日	愛媛県	500 名

④ 国民体育大会功労者表彰

都道府県選手団本部役員、選手、監督、大会役員等いずれかの立場で通算 30 回以上の長きにわたり国民体育大会に参加し、その発展及びわが国のスポーツ振興に貢献した方々に対して、その功績を讃え国民体育大会役員懇談会において表彰する。

(2) 日本スポーツマスターズ

生涯スポーツのより一層の推進を目的に、スポーツ愛好者の中で、競技志向の高いシニア世代を対象とした総合スポーツ大会として、兵庫県において「日本スポーツマスターズ 2017 兵庫大会」を開催する（実施競技 13 競技）。

大会名	会期	開催地	参加者数
日本スポーツマスターズ 2017 兵庫大会	平成 29 年 9 月 15 日～19 日 (水 泳: 9 月 9 日・10 日) (ゴルフ: 9 月 13 日～15 日)	兵庫県 (10 市)	8,000 名

(3) 「体育の日」中央記念行事

国民の祝日「体育の日」を記念し、国民の間に広くスポーツへの関心と理解を深めるとともに、日常生活の中で主体的にスポーツに親しむことの重要性を啓発することを目的に、関係団体との共催により中央記念行事を開催する。

(4) 障がい者スポーツ関係イベント

障がい者スポーツの理解を深めるため、日本障がい者スポーツ協会の障がい者スポーツ振興に関する取組みについて、本会加盟団体、日本オリンピック委員会とともに連携・協力を図る。

2. 国際スポーツ交流推進

(1) アジア地区スポーツ交流

日本・韓国・中国をはじめとするアジア各国並びにロシアとの青少年及び成人によるスポーツ交流を行い、各国の相互理解を深め、友好親善とスポーツの推進を図ることを目的に実施する。

名称	形態	実施期間	派遣(受入)先	派遣(受入)者数
第 25 回日・韓・中 ジュニア交流競技会	受入	平成 29 年 8 月 23 日～29 日	日本・茨城県 水戸市	980 名
2017 年日中成人スポーツ 交流	派遣	平成 29 年 6 月 10 日～14 日	中国・浙江省 長沙市	61 名
	受入	平成 29 年 11 月 24 日～28 日	徳島県	61 名
日中地域交流推進	派遣・ 受入	平成 29 年 5 月 10 日 ～平成 30 年 2 月 28 日	実施都道府県他	(未定)
第 21 回日韓青少年夏季 スポーツ交流	派遣	平成 29 年 8 月 16 日～22 日	韓国 済州特別自治道	218 名
	受入	平成 29 年 8 月 16 日～22 日	沖縄県	218 名
第 16 回日韓青少年冬季 スポーツ交流	派遣	平成 30 年 1 月～2 月(7 日間)	ソウル特別市、 江原道	159 名
	受入	平成 30 年 1 月～2 月(7 日間)	長野県	159 名
第 21 回日韓スポーツ交 流・成人交歓交流	派遣	平成 29 年 6 月 8 日 ～6 月 14 日	韓国 済州特別自治道	195 名
	受入	平成 29 年 9 月 14 日～20 日	兵庫県	195 名
日韓地域交流推進	派遣・ 受入	平成 29 年 5 月 10 日 ～平成 30 年 2 月 28 日	実施都道府県他	(未定)
日露地域交流推進	派遣・ 受入	平成 29 年 5 月 10 日 ～平成 30 年 2 月 28 日	実施都道府県他	(未定)

(2) ASEAN 諸国におけるスポーツ推進貢献

アジア全域のスポーツ環境の整備と充実・発展に資するため、生涯スポーツ推進のノウハウを ASEAN 諸国のニーズを踏まえ提供することを通して、年齢・性別・競技レベルに関係なく、多くの市民が活動に参加できる生涯スポーツの基盤づくりに協力する。1 年次は、ASEAN 諸国内のスポーツ事情、社会事情等に関する現地調査を含めた調査活動を実施する。

(3) 国際スポーツ・フォー・オール団体との協力

国際スポーツ・フォー・オール協議会（TAFISA）の計画するスポーツ・フォー・オール運動の推進に、国内の生涯スポーツ関係 3 団体（健康・体力づくり事業財団、笹川スポーツ財団、日本レクリエーション協会）とともに構成した日本スポーツ・フォー・オール協議会（TAFISA-JAPAN）として協力する。

また、2019 年に東京で開催する「第 26 回 TAFISA ワールドコンGRESS」に向けて、組織委員会を立ち上げ、関係団体と協力して準備を進める。

3. スポーツ少年団育成

(1) 青少年スポーツ指導者育成

青少年層を指導対象とする指導者・リーダーの養成と研修を実施する。

名称	実施期間	開催地	参加者数
スポーツ少年団認定育成員研修会	平成 29 年 10 月～11 月	全国 8 会場	500 名
スポーツリーダー兼 スポーツ少年団認定員養成講習会	平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 2 月 28 日	全国各地	15,000 名
スポーツ少年団指導者全国研究大会	平成 29 年 6 月 18 日	東京都	400 名
ジュニアスポーツの育成と 安全・安心フォーラム	平成 29 年 12 月 10 日	新潟県	150 名
幼児期からのアクティブ・ チャイルド・プログラム	普及講習会	平成 29 年 7 月～ 平成 30 年 2 月	全国 9 会場 900 名
	講師講習会	平成 29 年 7 月～ 平成 30 年 2 月	全国 3 会場 150 名
	普及促進 研修会	平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 2 月 28 日	全国各地 700 名
全国スポーツ少年団指導者協議会	平成 29 年 6 月 16 日～17 日	東京都	50 名
シニア・リーダースクール	平成 29 年 8 月 3 日～7 日	静岡県	140 名
全国スポーツ少年団リーダー連絡会	平成 29 年 9 月 30 日～ 10 月 1 日	東京都	94 名

(2) 青少年スポーツ交流大会

① 全国スポーツ少年大会

スポーツ少年団活動をより一層促進し、地域における活動の活発化及び青少

年リーダーの育成を図るため、全国都道府県代表の団員及び指導者の参加を得て、スポーツ交歓交流会を開催する。

大会名	実施期間	開催地	参加者数
第 55 回全国スポーツ少年大会	平成 29 年 7 月 28 日 ～31 日	新潟県	288 名

② 全国スポーツ少年団競技別交流大会

スポーツ少年団員にスポーツの喜びを経験する機会と、こころとからだを育むための研修の場を与え、競技等を通じて仲間意識と連帯を高めるとともに、団員相互の交流を通して、地域における活動の活性化を目的に、各関係競技団体との協力により、全国競技別交流大会を開催する。

大会名	実施期間	開催地	参加者数
第 39 回全国スポーツ少年団 軟式野球交流大会	平成 29 年 8 月 3 日 ～6 日	宮城県	256 名
第 40 回全国スポーツ少年団 剣道交流大会	平成 30 年 3 月 25 日 ～27 日	東京都	384 名
第 15 回全国スポーツ少年団 バレーボール交流大会	平成 30 年 3 月 25 日 ～28 日	群馬県	870 名
第 39 回全国スポーツ少年団 ホッケー交流大会	平成 29 年 8 月 4 日 ～7 日	山口県	750 名
第 41 回全日本少年サッカー大会 決勝大会	平成 29 年 12 月下旬	鹿児島県	1,200 名

(3) スポーツ少年団登録

スポーツ少年団登録規程に基づき、市区町村スポーツ少年団及び都道府県スポーツ少年団を通じて日本スポーツ少年団への登録の認定を行う。なお、事務の効率化をより一層推進するとともに、単位スポーツ少年団、市区町村スポーツ少年団及び都道府県スポーツ少年団と登録情報を共有し、その活用を図ることを目的に、登録システムの充実に努める。

(4) スポーツ少年団国際交流

日独及び日中の青少年及び指導者の相互交流により友好と親善を深めるとともに、各国の青少年スポーツの発展に寄与することを目的に実施する。

名称	実施期間	派遣（受入）先	派遣（受入）者数
第 44 回日独スポーツ少年団 同時交流（派遣）	平成 29 年 7 月 31 日 ～8 月 17 日	ドイツ各地	125 名
第 44 回日独スポーツ少年団 同時交流（受入）	平成 29 年 7 月 22 日 ～8 月 7 日	全国各地	125 名
2017 年日独スポーツ少年団指導者交流 （派遣）	平成 29 年 10 月 7 日 ～16 日	ドイツ各地	10 名
2017 年日独スポーツ少年団指導者交流 （受入）	平成 29 年 10 月 29 日 ～11 月 10 日	長野県、三重県	10 名
日中青少年スポーツ団員交流（受入）	平成 29 年 8 月（7 日間）	島根県	40 名

日中青少年スポーツ指導者交流（受入）	平成 29 年 10 月（10 日間）	近畿ブロック	10 名
--------------------	---------------------	--------	------

(5) スポーツ活動サポートキャンペーン

大塚製薬株式会社の特別協賛を得て、特にスポーツ活動時における青少年の熱中症対策を目的に、スポーツ活動サポートにかかわる情報提供等を行う。

(6) スポーツ少年団組織整備強化

都道府県スポーツ少年団組織の整備と充実強化を図るため、各都道府県スポーツ少年団が行うブロック大会をはじめとする各種活動等に対し助成するとともに、各種の普及啓発資料を作成配付し、スポーツ少年団の理解と加入促進に努め、スポーツ少年団活動のより一層の充実を図る。

(7) スポーツ少年団表彰

永年にわたりスポーツ少年団の発展に貢献し、特に顕著な功績がある登録指導者及び市区町村スポーツ少年団を表彰するとともに退任指導者等に感謝状を贈呈する。

(8) 青少年関係団体との相互協力

青少年の健全な育成を図るため、スポーツ少年団を中心として、他の青少年団体との連携を図る。

4. 地域スポーツクラブ育成・支援

(1) 「総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2013」の取り組み

平成 25 年 7 月に策定・公表した同育成プランに基づき、「スポーツを核とした豊かな地域コミュニティの創造」という新たに掲げた総合型クラブ育成の基本理念の実現に向けた取り組みを推進する。

(2) 総合型地域スポーツクラブ連携支援

総合型クラブ運営における多方面の「安全・安心」を将来にわたって確保・維持するためには、リスクマネジメントに関する法的知識や技能の習得に加え、それを取り扱う際の「ヒューマンエラー（事故や損害の原因となる人為ミス）」の防止が極めて重要となる。このことから、講義及びディスカッションを通して、心理的アプローチからリスクマネジメントを学ぶことで、安全・安心なクラブ運営に資することを目的に、全国 9 会場で「ヒューマンエラー防止研修会」を開催する。

(3) 総合型地域スポーツクラブ創設支援

総合型クラブを設立するために行う準備委員会の開催、広報活動、設立総会等の活動に対して必要な経費の一部を補助する。

(4) 総合型地域スポーツクラブ自立支援

地域住民によって組織された総合型クラブについて、より積極的な活動の展開を図るとともに、地域住民の参加と加入を促進するため、総合型クラブが実施する日常の活動、イベント開催、研修会等の諸活動に対して必要な経費の一部を補助する。

(5) 総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援

総合型クラブのマネジメント強化及び活動の公益性の向上を図るため、クラブマネジャーの配置に必要な経費の一部を補助する。

(6) クラブアドバイザー配置

総合型クラブがスポーツを通じて地域づくりを担い、コミュニティの核となることを推進するため、総合型クラブに関する幅広い知識と豊富な経験及び実績を有し、クラブの創設から自立・活動までを一体的にアドバイスできるクラブアドバイザーを都道府県体育（スポーツ）協会に配置する。

(7) ブロック別クラブネットワークアクション 2017

総合型クラブの運営に必要な情報や課題解決に向けた具体的な取り組み事例等についてブロック内で情報共有を行い、クラブ育成・支援のためのネットワーク強化と各都道府県総合型クラブ連絡協議会間の連携体制を一層促進する。

(8) 総合型地域スポーツクラブ育成・支援情報提供

公式メールマガジン等を通じて、総合型クラブの育成・支援に関する諸課題への対処方法や先進的な取り組み事例等、日常の活動の中では収集し難い有用な情報を全国の総合型クラブ関係者に随時提供する。

(9) 総合型地域スポーツクラブ全国協議会（SC 全国ネットワーク）

全国で育成された総合型クラブのより円滑な運営と今後のさらなる定着・発展を目的として、日常のクラブ活動に対する提案及びサポートを行うとともに、総合型クラブ支援体制の充実・強化に努める。

5. スポーツ指導者育成・活用促進

(1) スポーツ指導者養成

国民スポーツ推進と競技力向上にあたる各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図るため、本会公認スポーツ指導者制度に基づき、指導者を養成する。

講習会名	実施期間	開催地	参加者数
スポーツリーダー養成講習会	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 2 月 28 日	全国各地	3,500 名
指導員・上級指導員 養成講習会	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 1 月 14 日	全国各地	指導員：5,000 名 上級指導員：600 名
コーチ・上級コーチ養成講習会	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 10 日	全国各地	コーチ：1,500 名 上級コーチ：350 名
教師・上級教師養成講習会	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	全国各地	教師：200 名 上級教師：30 名
スポーツプログラマー 養成講習会	平成 29 年 8 月 ～平成 30 年 1 月	東京都他	200 名
アスレティックトレーナー 養成講習会	平成 29 年 6 月 ～平成 30 年 3 月	全国各地	100 名
スポーツドクター養成講習会	平成 29 年 9 月 ～平成 30 年 2 月	東京都	300 名
スポーツデンティスト 養成講習会	平成 29 年 7 月 ～平成 30 年 1 月	東京都	100 名
クラブマネジャー養成講習会	平成 29 年 8 月 ～平成 30 年 2 月	東京都	40 名
アシスタントマネジャー 養成講習会	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	全国各地	1,000 名
スポーツ栄養士養成講習会	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 10 日	全国各地	70 名

(2) スポーツ指導者研修

① スポーツ指導者研修会

公認スポーツ指導者の資質、指導力の向上及び情報交換やネットワークづくりなど指導者相互の交流を図るため、各種研修会を実施する。

研修会名	実施期間	開催地	参加者数
公認スポーツ指導者全国研修会	平成 29 年 12 月 9 日	東京都	500 名
公認スポーツ指導者都道府県 研修会	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 2 月 28 日	全国各地	9,400 名
公認スポーツドクター研修会	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	全国 3 会場	600 名
講師競技別全国研修会	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 10 日	全国各地	18 団体 各競技団体 50 名程度
クラブマネジャー研修会	平成 30 年 1 月～3 月	東京都	50 名
公認スポーツ指導者競技別 研修会	平成 29 年 4 月 ～平成 30 年 3 月	東京都他	200 名
公認スポーツ指導者ライブオン セミナー	平成 29 年 4 月 ～平成 30 年 3 月	全国各地	1,000 名

② 公認スポーツ指導者登録システム運用

登録管理システムに開設した指導者マイページの利用率を上げるための対策を講じるとともに、利用者に対して各種研修の案内をはじめ指導に役立つ最新情報の提供を行う。

(3) 全国スポーツ指導者連絡会議

公認スポーツ指導者制度の発展とその円滑な運営のため、指導者相互の連帯と指導力の向上及び指導活動の促進方策などについて協議する。

(4) 公認スポーツ指導者表彰

永年にわたりスポーツ指導者として、スポーツの指導育成及び組織化、競技力の向上、公認スポーツ指導者制度の充実、発展等に貢献した者のうち、特に顕著な功績があった者、ならびに若手指導者のうち、将来のスポーツ界を担うことが期待される者を表彰する。

(5) 生涯スポーツ・体力づくり全国会議

生涯スポーツ推進気運の高揚を目的として、スポーツ庁及び関係団体等との共催により、「生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2018」を開催する。

会議名	開催期日	開催地	参加者数
生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2018	平成 30 年 2 月上旬	広島県	800 名

6. スポーツ医・科学推進

(1) アクティブ・チャイルド・プログラムの普及啓発

本会が作成したアクティブ・チャイルド・プログラムについて、指導現場への普及・啓発に取り組むとともに、1) アクティブ・チャイルド・プログラムの改定(コンテンツの追加など)、2) 本会既存諸活動や教育機関等を通じた普及啓発、3) 指導現場における実践的検証を図る。本年度は、平成 26 年度にスポーツ少年団と連携(日本スポーツ少年団「第 9 次育成 5 か年計画」の一環)して開発した「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」の普及・啓発について重点的に取り組む。

(2) 運動・スポーツ習慣の定着を企図した健幸華齢支援プログラムの開発

—第 2 年次—

本研究では、「Sports for All」の啓発を通じた総合的な健康活動の推進に資する基礎的資料を作成するために、各種スポーツ・運動の特徴について類型化と科学的検証を行うことを目的としている。本年度は、昨年度からの文献研究および調査研究を継続し、そこから得られた結果を基に、高齢者が安全に運動・スポーツ

を楽しむためのルールや道具、また病態（症候群）別の運動・スポーツの楽しみ方を提案するプログラム（マニュアル）を作成する。

(3) スポーツ指導に必要な LGBT の人々への配慮に関する調査研究—第 1 年次—

本研究では、日本での対応の遅れが指摘されている LGBT の人々への配慮ある身体活動・スポーツ空間をめざし、実態調査にもとづく課題抽出と対策の分析を行い、啓発リーフレット等を作成し社会に還元することを目的としている。本年度は、文献調査およびアンケート調査を行う。アンケート調査は、本会に登録している指導者を対象に、LGBT に関する 1) 体育・スポーツの現場（指導を含む）で発生している課題、2) 知識およびニーズを中心とした実態把握、の 2 つの調査を実施する。

(4) 国民の体力及び運動・生活習慣に関する日中共同研究—第 1 年次—

本研究では、幼児期の体力に関する日中における体力比較のための現状調査を行うとともに、これまでの調査データと現在の公的統計を活用し、幼児期を含む幅広い年齢層で体力および運動・生活習慣に関する日中比較研究を行うこと、またそれらに影響を及ぼすと考えられる要因を運動・スポーツに関する社会学的調査を通じて明らかにすることを目的とする。本年度は、過去の調査データ及び現在日中で行われている国内公的統計資料の中から共通の調査項目および対象年齢について精査するとともに、運動・スポーツに関する社会学的調査を行う。また、日中の幼児（4～6 歳児）を対象とした体力測定及び運動・生活習慣に関するアンケート調査を実施する。

(5) 国体女子選手における医・科学サポートシステムの構築 —第 1 年次—

本研究は、女子アスリートを対象に、女子アスリートに関する実態を明らかにするとともに、各都道府県における女子アスリートをサポートする環境を整備し、女子アスリートの諸問題に対応するためのサポートシステムを構築することを目的としている。本年度は、サポートシステム構築における環境整備のため、各都道府県における女子アスリートに関する取り組み等の実態調査を、質問紙およびヒアリングにより実施する。

(6) スポーツ活動中の熱中症事故予防に関する研究

近年、夏季に厳しい暑さを経験することが多くなり、熱中症事故が多発する傾向がみられ、熱中症に対するより一層の注意が求められる。そこで、こうした環境の変化に対応すべく、これまでに本会が作成した教育・啓発教材を活用し、引き続き熱中症事故防止活動に努める。

(7) スポーツ医・科学研究報告書の発行

スポーツ医・科学専門委員会が編成した研究プロジェクトの研究成果を報告書としてまとめ発行する。その他、同研究成果をよりわかりやすく解説した出版物やガイドブック、DVDなどを発行する。

(8) スポーツ医・科学研究・サポート

スポーツ愛好者やスポーツ選手の体力測定を実施し、その分析結果をフィードバックするとともに、国立スポーツ科学センター(JISS)等関係諸団体と協力し、スポーツ医・科学研究及びスポーツ医・科学サポートの実践・普及に努める。

(9) ドーピング検査等実施

①ドーピング検査の実施

競技や記録の公正さを保つため、日本アンチ・ドーピング機構及び加盟団体と協力し、国民体育大会において厳正なドーピング検査を実施する。

②アンチ・ドーピング教育・啓発

国内外のアンチ・ドーピング活動の動向を踏まえ、日本アンチ・ドーピング機構、都道府県体育（スポーツ）協会と連携し、アンチ・ドーピング教育・啓発活動を推進する。

また、国体選手の医・科学サポートの充実に向け、国体帯同ドクターを中心とした参加者によるドクターズ・ミーティング及びスポーツドクター代表者協議会を開催する。

名称	開催期日	開催地	参加者数
第24回ドクターズ・ミーティング	平成29年9月29日	愛媛県	180名
スポーツドクター代表者協議会	平成30年3月3日	東京都	110名

7. 広報活動推進

(1) 広報活動の推進

本会広報活動基本方針及び広報規程に基づき広報活動を展開し、スポーツの価値及び本会の存在価値を高めること（ブランド向上）を目指す。

(2) 広報資料作成

公認スポーツ指導者やスポーツ少年団をはじめとするスポーツ関係者等に対し、スポーツ界の動向を的確にとらえた各種情報をタイムリーに発信し、組織の充実発展やスポーツ指導者の資質の向上を図るため、総合情報誌「Sports Japan」を発行する。

また、本会の事業概要を紹介するパンフレット「SPORTS FOR ALL 2017」

をはじめ、各種事業報告書や各種パンフレットを配布し、本会事業の啓発に努めるとともに、スポーツの推進に資する。

特にスポーツ現場における暴力行為の根絶に向け、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言及びスローガン」の周知を図るとともに、「スポーツ指導者のための倫理ガイドライン」を配布し、啓発に努める。

(3) ホームページ運営

ホームページを活用して、本会及び本会諸事業に関する情報を積極的に公表するとともに、より一層のコンテンツの充実に努め、広く国民に向け本会の活動の周知を図る。

(4) スポーツニュース配信

国内外のスポーツ大会・関連イベントや地域におけるスポーツ活動に加え、オリンピック関連事業など、トピックな写真とともに各種のニュースを配信することで、スポーツへの興味・関心を喚起し、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成を図るとともに、スポーツを通じて育まれるスポーツ精神（フェアプレイ）の啓発を目的に、体協スポーツニュース（年13回）を全国の小・中学校、加盟団体及び関係先へ配布する。

8. 社会貢献活動推進

(1) キャンペーン活動

スポーツによる社会貢献を目的としたキャンペーン活動として「フェアプレイで日本を元気に」をテーマに、「あくしゅ、あいさつ、ありがとう」という具体的な行動を通して、社会を元気にしていく取り組みを、本会の理念と国民スポーツ推進事業へ賛同いただいた企業とともに推進していく。

(2) 東日本大震災復興支援スポーツこころのプロジェクト

東日本大震災の被災地への復興支援を目的に、本会、日本オリンピック委員会、日本サッカー協会及び日本トップリーグ連携機構の4団体が一丸となり、被災した子どもたちの「こころの回復」を図り、復興の一助となる取り組みを推進するため、東日本大震災復興支援「スポーツこころのプロジェクト 笑顔の教室」を年間600コース実施する。

(3) 秩父宮記念スポーツ医・科学顕彰

故秩父宮妃殿下の御遺言で頂戴した御遺贈金をもとに、スポーツの宮様として親しまれた秩父宮殿下と秩父宮家の名を永遠に語り継ぐため、スポーツの推進に不可欠であるスポーツ医・科学の分野を対象に、顕著な業績をあげた者及びグル

ープを表彰する。

(4) 日本スポーツグランプリ顕彰

生涯スポーツ推進の気運をさらに高めるため、永年にわたりスポーツを実践し、広く国民に感動や勇気を与え、顕著な功績をあげた中高年齢層の個人またはグループを対象に表彰する。

(5) スポーツにおける暴力行為等相談窓口

スポーツにおける暴力行為等に関する相談に対応し、暴力行為等の根絶を目指すため、日本スポーツ法支援・研究センターと連携し、法律の専門家による相談窓口を運営する。

9. 組織体制充実・強化

(1) 免税募金交付

本会及び加盟団体等が実施する各種活動を推進していくため、自己財源調達に向けた募金活動を行い、寄付金免税取扱いによる募金交付によって関係団体等の財政確立の支援を行う。

(2) スポーツ会館管理運営

日本オリンピック委員会、中央競技団体をはじめとするわが国のスポーツ推進を中心的に担っている各団体の運営を支えるため、各団体の本部機能となる事務局を設置している岸記念体育会館を管理、運営していく。

(3) 新会館建設

設備の老朽化や執務スペースの狭あい化等、様々な課題を抱える岸記念体育会館について、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの形成・継承、安全・安心な団体運営基盤の確保とスポーツ団体の連携・協働に向けた活動拠点の充実等を図るべく、新宿区霞ヶ丘町において、「日本体育協会・日本オリンピック委員会新会館（仮称）」の建設を執り進める。

<収1>マーケティング事業

本会と協賛社とのパートナーシップのもと、スポーツの力で日本を元気にすることを目指す「JASAスポーツ・アクティブ・パートナー・プログラム」について、賛同する協賛企業が増加している実績を踏まえ、同プログラムを3か年延長し、平成31年度まで実施する。

また、既存協賛企業との連携強化と新規協賛社の獲得に努めるため、特別協賛プ

プログラムについても積極的に実施していく。

さらに、本会が所有する各種標章等の無断使用、不適切な使用等がないよう適切な管理を行い、各種標章等のブランド価値向上を図る。

＜収 2＞出版物等販売事業

スポーツに関する情報やスポーツ指導者に必要な知識を広く提供することを目的に、総合情報誌「Sports Japan」及びスポーツ指導者向け各種教本等を販売する。

Ⅲ 組織運営及び財政の確立

本会が実施する各種活動の推進にあたっては、本会内に設置した各種委員会を中心に企画・立案し、必要に応じて専門部会、ワーキンググループ等を設置するなど課題解決に向けた具体的な目標の設定や事業実施方法等について検討を行う。

各種活動の推進にあたっては、加盟団体をはじめとした関係スポーツ団体等の協力を得て実施することとし、日本オリンピック委員会、日本スポーツ仲裁機構、スポーツ安全協会等のスポーツ関係団体や東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と必要に応じて連携・協力を図るとともに、活動内容の広報を積極的に展開するため、東京運動記者クラブを中心とした報道機関とも連携を図っていく。

一方、これら諸活動の一層の充実と発展を図るためには、安定した財政基盤の確立に努めていく必要がある。

このため、本会では、国、JKA、日本馬主協会連合会、日本スポーツ振興センターの他、スポーツ振興資金財団を通じて財界等に対し、本会が推進する諸活動の重要性について、より理解を得るための積極的な働きかけを行うなど、できる限りの援助を強く要請するとともに、本会諸活動の見直しや経費の節約など、有効適切な執行はもとより、加盟団体の理解と協力を得て、本会組織を通じた募金活動等自主財源の確保に努める。

なお、本会の組織運営及び財政の確立に際しては、関係者が一丸となって、コンプライアンスの徹底及び組織のガバナンスの強化をより一層図っていく。

平成 29 年度予算編成の主な内容

1. 経常収益

〔増加〕

○受取登録料

- ・公認スポーツ指導者登録者数の増

○事業収益

- ・公認スポーツ指導者通信講座運営分担金〔審査認定料〕の増
- ・協賛社の増

○受取負担金

- ・日韓中ジュニア交流競技会開催地負担金の増（日本開催）

〔減少〕

○基本財産運用益、特定資産運用益

- ・運用益の減

○受取補助金等

- ・スポーツ振興くじ助成金の減

2. 経常費用

〔増加〕

- ・日韓中ジュニア交流競技会実施経費の増（日本開催）
- ・アスレティックトレーナー専門科目テキスト改訂編集費の増

〔減少〕

- ・総合型地域スポーツクラブ自立支援における助成対象クラブ数の減
- ・総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援における助成対象クラブ数の減
- ・情報誌「Sports Japan」作成単価の減

平成29年度予算書<損益計算ベース>

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計			法人会計	合計	前年度 予算額	増減
	公1 (国民スポーツ 推進事業)	収1 (マーケティング 事業)	収2 (出版物等 販売事業)	収益事業 共通	小計				
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
①基本財産運用益	3,752	0	0	0	0	3,752	7,504	16,768	△ 9,264
基本財産運用益	3,752	0	0	0	0	3,752	7,504	16,768	△ 9,264
②特定資産運用益	11,564	0	0	193	193	524	12,281	30,513	△ 18,232
特定資産運用益	11,564	0	0	193	193	524	12,281	30,513	△ 18,232
③受取登録料	770,412	0	0	0	0	0	770,412	756,487	13,925
受取登録料	770,412	0	0	0	0	0	770,412	756,487	13,925
④受取会費	0	0	0	0	0	43,000	43,000	43,000	0
加盟団体会費	0	0	0	0	0	43,000	43,000	43,000	0
⑤事業収益	867,235	214,514	159,354	0	373,868	0	1,241,103	1,170,021	71,082
参加料収入	322,978	0	0	0	0	0	322,978	324,942	△ 1,964
審査認定料収入	182,900	0	0	0	0	0	182,900	140,100	42,800
協賛金収入	155,014	188,260	0	0	188,260	0	343,274	311,944	31,330
標章使用料収入	0	3,590	0	0	3,590	0	3,590	4,656	△ 1,066
広報出版収入	0	0	159,354	0	159,354	0	159,354	164,290	△ 4,936
会館使用料・管理分担金収入	200,763	0	0	0	0	0	200,763	196,583	4,180
その他事業収入	5,580	22,664	0	0	22,664	0	28,244	27,506	738
⑥受取補助金等	1,583,764	0	0	0	0	0	1,583,764	1,668,682	△ 84,918
国庫補助金	502,753	0	0	0	0	0	502,753	503,495	△ 742
スポーツ庁委託金	0	0	0	0	0	0	0	13,350	△ 13,350
競輪公益資金補助金	78,401	0	0	0	0	0	78,401	73,821	4,580
日本馬主協会連合会助成金	30,000	0	0	0	0	0	30,000	30,000	0
スポーツ振興基金助成金	54,753	0	0	0	0	0	54,753	50,565	4,188
スポーツ振興くじ助成金	884,257	0	0	0	0	0	884,257	957,851	△ 73,594
スポーツ安全協会助成金	8,000	0	0	0	0	0	8,000	8,000	0
スポーツ安全協会委託金	0	0	0	0	0	0	0	6,000	△ 6,000
ミズノスポーツ振興財団助成金	23,500	0	0	0	0	0	23,500	23,500	0
三菱養和会助成金	700	0	0	0	0	0	700	700	0
上月財団助成金	1,000	0	0	0	0	0	1,000	1,000	0
ヨネックススポーツ振興財団助成金	400	0	0	0	0	0	400	400	0
⑦受取負担金	107,724	0	0	0	0	0	107,724	96,171	11,553
事業負担金収入	107,724	0	0	0	0	0	107,724	96,171	11,553
⑧受取寄付金	265,600	0	0	0	0	0	265,600	256,600	9,000
財界募金収入	248,000	0	0	0	0	0	248,000	248,000	0
一般寄付金収入	15,100	0	0	0	0	0	15,100	6,100	9,000
スポーツこころのプロジェクト寄付金	2,500	0	0	0	0	0	2,500	2,500	0
⑨雑収益	2,405	200	0	70	270	1,560	4,235	6,786	△ 2,551
雑収益	2,405	200	0	70	270	1,560	4,235	6,786	△ 2,551
経常収益計	3,612,456	214,714	159,354	263	374,331	48,836	4,035,623	4,045,028	△ 9,405
(2) 経常費用									
①事業費	3,985,430	118,572	50,049	38,483	207,104		4,192,534	4,204,560	△ 12,026
役員報酬	23,955	0	0	2,533	2,533		26,488	14,883	11,605
給料手当	556,575	25,161	7,857	21,675	54,693		611,268	587,211	24,057
臨時雇賃金	52,914	0	0	0	0		52,914	53,717	△ 803
賞与引当金繰入	43,031	2,328	588	1,134	4,050		47,081	43,697	3,384
退職給付費用	35,811	0	0	3,837	3,837		39,648	40,106	△ 458
福利厚生費	6,866	0	0	736	736		7,602	9,790	△ 2,188
会議費	29,103	3	0	0	3		29,106	27,241	1,865
旅費交通費	344,510	2,821	0	0	2,821		347,331	318,635	28,696
渡航費	77,963	0	0	0	0		77,963	112,527	△ 34,564
滞在費	93,445	0	0	0	0		93,445	77,074	16,371
通信運搬費	143,302	0	489	549	1,038		144,340	132,271	12,069
減価償却費	244,759	595	69	0	664		245,423	256,626	△ 11,203
消耗什器備品費	100	0	0	0	0		100	0	100
消耗品費	98,290	90	250	323	663		98,953	99,101	△ 148
印刷製本費	124,332	44	30,136	242	30,422		154,754	174,668	△ 19,914
交際費	240	1,050	0	0	1,050		1,290	410	880
光熱水料費	30,345	0	0	62	62		30,407	42,213	△ 11,806
修繕費	30	0	0	0	0		30	360	△ 330

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計				法人会計	合計	前年度 予算額	増減
	公1 (国民スポーツ 推進事業)	取1 (マーケティング 事業)	取2 (出版物等 販売事業)	収益事業 共通	小計				
賃借料	288,355	0	0	941	941		289,296	248,642	40,654
保険料	65,934	0	0	0	0		65,934	68,463	△ 2,529
諸謝金	375,337	0	0	0	0		375,337	387,639	△ 12,302
租税公課	37,560	1,100	0	4,019	5,119		42,679	48,134	△ 5,455
支払負担金	2,712	0	0	0	0		2,712	2,724	△ 12
支払助成金(事業費交付金)	685,144	43,180	0	0	43,180		728,324	810,187	△ 81,863
業務委託費	615,055	42,200	10,660	2,432	55,292		670,347	636,857	33,490
支払手数料	8	0	0	0	0		8	2	6
雑費	9,754	0	0	0	0		9,754	11,382	△ 1,628
②管理費						56,355	56,355	61,497	△ 5,142
役員報酬						2,068	2,068	975	1,093
給料手当						17,694	17,694	13,839	3,855
臨時雇賃金						1,848	1,848	1,848	0
賞与引当金繰入						926	926	713	213
退職給付費用						3,132	3,132	2,674	458
福利厚生費						601	601	653	△ 52
会議費						670	670	689	△ 19
旅費交通費						2,396	2,396	5,222	△ 2,826
通信運搬費						448	448	383	65
減価償却費						4,121	4,121	3,629	492
消耗什器備品費						200	200	2,000	△ 1,800
消耗品費						264	264	587	△ 323
印刷製本費						198	198	61	137
交際費						1,560	1,560	1,440	120
光熱水料費						369	369	512	△ 143
修繕費						0	0	4	△ 4
賃借料						768	768	578	190
保険料						3,738	3,738	3,600	138
諸謝金						4,636	4,636	8,417	△ 3,781
租税公課						3,281	3,281	3,142	139
支払負担金						400	400	500	△ 100
業務委託費						1,985	1,985	1,324	661
支払手数料						2,760	2,760	2,040	720
支払利息						1,450	1,450	3,600	△ 2,150
雑費						842	842	3,067	△ 2,225
経常費用計	3,985,430	118,572	50,049	38,483	207,104	56,355	4,248,889	4,266,057	△ 17,168
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 372,974	96,142	109,305	△ 38,220	167,227	△ 7,519	△ 213,266	△ 221,029	7,763
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 372,974	96,142	109,305	△ 38,220	167,227	△ 7,519	△ 213,266	△ 221,029	7,763
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
固定資産除去損	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貯蔵品除去損	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	82,222	0	0	△ 82,222	△ 82,222	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 290,752	96,142	109,305	△ 120,442	85,005	△ 7,519	△ 213,266	△ 221,029	7,763
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	15,000	15,000	0	15,000	25,000	△ 10,000
当期一般正味財産増減額	△ 290,752	96,142	109,305	△ 135,442	70,005	△ 7,519	△ 228,266	△ 246,029	17,763
一般正味財産期首残高	3,390,450	543,438	785,222	△ 887,819	440,841	△ 654,430	3,176,861	3,422,890	△ 246,029
一般正味財産期末残高	3,099,698	639,580	894,527	△ 1,023,261	510,846	△ 661,949	2,948,595	3,176,861	△ 228,266
II 指定正味財産増減の部									
特定資産評価損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	135,613	0	0	0	0	0	135,613	135,613	0
指定正味財産期末残高	135,613	0	0	0	0	0	135,613	135,613	0
III 正味財産期末残高	3,235,311	639,580	894,527	△ 1,023,261	510,846	△ 661,949	3,084,208	3,312,474	△ 228,266

* 短期借入金限度額:5億円